山梨県立男女共同参画推進センターの指定管理者の候補者について

山梨県立男女共同参画推進センターの指定管理者の候補者については、山梨県立男女共同参画推進センター指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年１２月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

１公の施設の名称	山梨県立男女共同参画推進センター
２指定の期間	令和９年４月１日～令和１４年３月３１日
３応募団体	・公益財団法人やまなし文化学習協会
４指定管理者の候補者	名称：公益財団法人やまなし文化学習協会 住所：甲府市朝気１丁目２番２号
５候補者の選定理由	（１）選定理由・講評等 指定管理者の候補者（公益財団法人やまなし文化学習協会）の提案は、これまで候補者が培ってきた知識や経験を活かした実効性のある内容で、施設の管理運営指針や県の示した基準に合致したものである。幅広い年代の利用者増加に向け、３館それぞれの立地や地域特性を活かした取組の提案も評価できる。また、実績に裏付けされた人的体制及び経理的基盤により、安定的な管理運営が期待できる。 （２）選定基準及び採点結果は別紙のとおり
６指定管理者選定委員会の概要	（１）委員会の構成 会　長：（公財）山梨総合研究所専務理事　降矢結城 委　員：山梨県立大学教授　高木寛之 委　員：初鹿会計事務所所長・税理士　初鹿武仁 委　員：家庭教育支援チーム　ラ・ベジブル代表 堀内　和子 委　員：山梨県総合県民支援局理事　篠原孝男 （２）審査日時 第１回：令和８年５月１２日 概　要　募集要項案・審査基準案に関する審議 第２回：令和８年９月９日 概　要　応募事業者によるプレゼンテーション 審査基準に基づく審査、候補者の決定

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者
1　施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	4	3
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	6	4.5
2　事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	6	4.2
	地域貢献による事業効果	3	1.95
	市町村との連携による事業効果	3	2.1
	男女共同参画を推進するための事業の内容及び期待される効果	15	11.25
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	8	6.4
	施設運営の課題に対する事業効果	3	2.25
	自主事業の提案内容	4	3
3　事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	8	6
	施設の維持管理の効率性	4	3
4　県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	4	3
5　事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	8	6
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	4	4
6　施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	20
合　　計		100	80.65

○提案価格〔５か年〕

候補者　495,845 千円（参考：５か年の平均　99,169 千円）

※　選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成１１年山梨県条例第５４号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。